

# 事業者向けの主な支援

令和2年10月22日時点

給付	売上げが前年比50%以上減少	持続化給付金	売上げが前年同月比50%以上減少した事業者に給付金を支給します。 上限額 <b>法人200万円</b> <b>個人事業者100万円</b>	経済産業省 持続化給付金事業 コールセンター ☎ 0120-115-570
	売上げが前年比50%以上減少または連続3カ月30%以上減少	家賃支援給付金	売上げが前年同月比50%以上減少または連続3カ月30%以上減少した事業者に対し、地代・家賃の負担を軽減するための給付金(最大6カ月分)を支給します。 上限額 <b>法人600万円</b> <b>個人事業者300万円</b>	家賃支援給付金 コールセンター ☎ 0120-653-930
	売上げが前年比50%以上減少または連続3カ月30%以上減少	福岡県家賃軽減支援金	国の「家賃支援給付金」給付対象者に、県が支援金を上乗せして支給します。 上限額 <b>法人60万円</b> <b>個人事業者30万円</b>	「福岡県家賃軽減支援金」に関する相談コールセンター ☎0570-010833
補助・助成	一時休業などにより、休業手当などを支給する場合	雇用調整助成金	一時休業などにより労働者の雇用維持を図った場合、休業手当などの一部助成が受けられます。 <b>助成率 中小企業4/5</b> (解雇などしなかった場合10/10)など ※1人当たり日額15,000円が上限	福岡助成金センター 雇用調整助成金分室 ☎092-402-0537 または 北九州雇用調整助成金臨時窓口 ☎093-616-0860
	従業員が小学校などの休校で休業した場合	小学校休業等対応助成金・支援金	<b>1日当たり15,000円を上限に賃金相当額を助成</b> します。フリーランスの人の場合は、 <b>1日当たり7,500円(定額)</b> を助成します。	学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金 コールセンター ☎0120-60-3999
	飛沫感染などのリスクが高いと考えられる飲食店の感染対策に要する物品の購入費用の助成	飲食店向け新型コロナウイルス感染対策助成金	1事業者あたり、 <b>5万円(複数店舗を有する事業者は10万円)</b> まで助成します。	福岡県飲食店向け感染対策助成金 コールセンター ☎0120-110-193
	デリバリーやオンラインレッスンの導入などに新たに取り組みたい	経営革新実行支援補助金(コロナ緊急対策)	経営革新計画を策定し、新たな取り組みにチャレンジする事業者に補助金を支給します。 <b>補助率 3/4 (上限額50万円)</b>	福岡県 新事業支援課 ☎092-643-3449
貸付	資金繰りのため融資を受けたい	緊急経済対策資金	<b>融資利率1.3%・保証料ゼロ</b> 融資限度額 1億円 融資期間 10年以内 据置期間 2年以内	福岡県 フリーダイヤル 経営相談窓口 ☎0120-567-179
		新型コロナウイルス感染症対応資金	<b>3年間実質無利子・無担保・保証料ゼロ</b> 融資限度額 4000万円 融資期間 10年以内 据置期間 5年以内	
	※融資対象者には、一定の要件があります。	政府系金融機関による融資	<b>3年間実質無利子・無担保の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」</b> などがあります。	日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505
猶予	納税が難しい	納税の猶予	一時的に納税ができない場合、納税を猶予する制度があります。今年2月以降、収入が前年同期比20%以上減少した場合は、担保不要・延滞金なしの特例制度が受けられます。	国税:各税務署 県税:各県税事務所 市町村税:各市町村